

## 令和 7 年度の取組状況について

### 1 結核菌株確保について

国の「結核に関する特定感染症予防指針」に基づき、都では全株回収に向けた取り組みを行っており、令和 5 年度より検査対象を拡大し、菌検査事業を実施している。

検査対象を拡大した結果、菌株回収率は令和 5 年に培養陽性者中 40%、令和 6 年は 46% となった。令和 7 年はやや減少し、菌株回収率は培養陽性者中推定約 38%（全体では菌株 230 件が搬入）となった。

今後、患者の発生状況にあわせて検査対象を拡大し、全株回収に向けて引き続き取り組んでいく。

また、かねてから課題となっていた VNTR 検査結果の還元方法については、複数の自治体間で VNTR 検査結果を共有し、積極的疫学調査に活用するために有用な「VNTR 検索ツール」を作成した。令和 7 年 10 月～12 月に試行運用し、各保健所にアンケート調査を行うとともに、運用課題及び対応策を検討した。来年度 4 月からの本格運用を目指し、健康安全研究センターと連携して準備を行っている。

※2025 年の結核患者数および肺結核培養陽性者数については結核登録者情報システムより推定値を算出（令和 8 年 2 月 27 日時点）。【資料 2】

### 2 都保健所におけるデジタル化推進

都保健所では、結核関連手続のデジタル化として、患者および接触者の健診申込書や届出書類を中心に、電子申請ツール「LoGo フォーム」を令和 6 年度に導入し、利便性の向上や個人情報取扱いリスクの低減を図ってきた。

また、紙で管理していた「結核登録票」を令和 6 年度からデジタル化し、患者・接触者対応のための「結核業務管理ツール」を構築し、多摩府中保健所、多摩立川保健所に先行導入した。令和 7 年 10 月から、全ての都保健所で導入した。

都保健所の実務担当者と定期的な会議を実施し、現場の運用実態に即した意見等を集約し、システム改修を行った。その際、業務の効率化だけでなく、患者支援の流れに沿った視認性の向上や操作性の改善等に取り組んだ。

今後も引き続き各保健所の意見等も踏まえ、より活用し易いシステムへと改善していく予定である。【資料 3】

また、国は、マイナンバーカードを利用して公費医療負担のオンライン資

格確認を実現する PMH（Public Medical Hub）を構築中であり、都は、令和 8 年 10 月からの運用開始にむけて、事務フローを整備するとともに個人情報保護委員会へ特定個人情報保護評価書の提出等を行った。【資料 4】

### 3 結核対策における東京都の人材育成及び普及啓発の取り組み

東京都では、結核対策における現状の課題をふまえた人材育成として保健医療福祉関係者、教育機関等を対象とした結核予防講演会を毎年実施している。令和 7 年度、保健所職員対象には多剤耐性結核や外国出生者の患者支援、分子疫学調査をテーマに実施し、日本語教育機関や保育施設等を対象としては結核対策の基本的内容についての講演会を行った。

普及啓発については、昨年度同様、ミャンマーコミュニティのイベントと同日開催した外国出生者における無料結核健診など、重点対象者に対する早期発見の機会の提供および情報提供に取り組んだ。

また、「結核・呼吸器感染症予防週間（9 月 24 日から 9 月 30 日まで）」では、東京都庁第一本庁舎、隅田川に架かる橋のライトアップ（結核予防運動のシンボルカラーである赤色を使用）や秋葉原 UDX での無料結核健診、都内各所でのポスター掲示などを昨年度に続いて実施し、結核に加えて呼吸器感染症予防に関する普及啓発を行った。【資料 5】

### 4 東京都結核予防推進プランの改定について

次期東京都結核予防推進プランの改定に向け、国の「結核に関する特定感染症予防指針」改正の方向性も踏まえ、都における最新の実情に即した新プランの検討を行っている。令和 7 年度は、国の厚生科学審議会結核部会における検討状況等を把握し、国内の課題を踏まえ、都の現状及び課題の分析を行った。今後は、結核部会の検討状況を引き続き把握するとともに、結核医療提供体制（結核病床）に関する本技術委員会での検討内容を含む都の課題及び取組みを新プランに反映させる。【資料 6】

（参考）国の「結核に関する特定感染症予防指針」の改正に向けた動き

- ① 令和 7 年 10 月 6 日 第 13 回厚生科学審議会結核部会  
「結核に関する特定感染症予防指針改正に向けた方向性」  
「結核低まん延状態における結核医療に関する病床の方向性」
- ② 令和 8 年 1 月 26 日 第 14 回厚生科学審議会結核部会  
「結核発生の予防及びまん延の防止の方向性について（定期健康診断等）」  
「小中学校における定期健康診断の方向性について」  
「日本版 DOTS 戦略の方向性について」

## 5 医療提供体制の確保

- ① 令和 6 年度に特殊な治療を要する患者等の治療体制の充実を図るために、結核病床もしくは結核患者収容モデル病床を有する医療機関へのアンケート調査（受け入れ可能患者、都 HP への掲載の可否等）を実施した。受け入れ状況については令和 7 年 4 月 23 日より都のホームページに掲載している。今年度は令和 8 年 1 月 19 日から 2 月 20 日に関係医療機関へアンケート調査を実施した。令和 8 年 4 月に都のホームページに調査結果を掲載する予定である。
- ② 罹患率の減少や、新型コロナウイルス感染症流行を経た情勢等の変化を踏まえ、安定的な医療提供体制を確保するため、本技術委員会において「結核医療提供体制（結核病床）のあり方検討」を行った（協議事項）。

【資料 8－1】

- ③ 第二種感染症指定医療機関結核患者受け入れ状況調査を実施した。

調査目的：各感染症指定医療機関での結核患者の受け入れ状況及び課題等を把握するため

調査概要：実施時期：令和 7 年 9 月 18 日から 10 月 16 日

対象医療機関：第二種感染症指定医療機関

調査項目：外来での診療、入院の受け入れ、入院の受け入れに際して必要な事項等の 7 項目

【資料 8－2】

## 6 小児結核診療のサポート体制に関する調査について

小児結核診療における医療機関のニーズ等の把握を行い、小児結核診療サポート体制について検討を行うため、関係医療機関へアンケート及びヒアリング等を実施した。【資料 9】

## 7 令和 8 年度の予定

- (1) 令和 8 年 7 月頃：令和 8 年度東京都結核対策技術委員会（第 1 回）
- (2) 令和 8 年夏～秋頃：令和 8 年度東京都結核対策技術委員会専門部会  
※国の「結核に関する特定感染症予防指針」の改正状況により、開催タイミング等が変更となる可能性あり
- (3) 令和 8 年 2 月頃：令和 8 年度東京都結核対策技術委員会（第 2 回）